

第27回

じん けん

# 人権フェスタなかがわ 2022

と き 令和4年

12月4日 日

開会式 9:45~10:30 (開場 9:30)

会場：ミリカローデン那珂川 文化ホール

人権フェスタ 10:30~14:00

会場：ミリカローデン那珂川 ふれあいこども館

入場無料

## 展示

子どもたちの人権作文や  
実行委員会の活動展示など



## おはなし会・クラフト体験

絵本・紙芝居などの読み聞かせと  
プラバン作り・クラフト体験など



## テーマ ともにいきる

## ステージ

歌や演奏、ダンス、劇など



## 動画 啓発動画の上映



## 物品バザー

雑貨や手作り木工品などの物品



主催：那珂川市／那珂川市教育委員会／（公財）那珂川市教育文化振興財団／（社福）那珂川市社会福祉協議会 主管：人権フェスタなかがわ実行委員会  
実行委員会加盟団体：筑紫人権擁護委員協議会／那珂川市同和教育研究協議会／NPO 法人らぶはーつ／那珂川ボランティア連絡協議会／那珂川市〇とろ親家庭福祉会／音楽クラブ はぁ～もにい～／部落解放同盟筑紫地区協議会恵子支部／自治労那珂川市職員労働組合／那珂川市身体障害者福祉協会／那珂川子ども劇場／（社福）幸府福祉会障害福祉サービス事業所 やまもも／女性会議那珂川支部／（社福）共栄福祉会振屋学園／こどもの発達を考える親の会 のぞみ／ずっと住みたい那珂川ネット21／那珂川市立若岩幼稚園／那珂川市民生委員児童委員連合協議会／那珂川市図書館／那珂川市男女共同参画地域づくり推進委員会／産・しゃくなげ／（社福）みらい／那珂川市立3中学校特別支援学級／那珂川市婦人会／NPO 法人おと／那珂川南中学校（順不同）  
後援団体：那珂川市議会／那珂川市長会／那珂川市市民文化協議会／那珂川市文化協会／那珂川市職員互助会／那珂川市消防団／那珂川市シニアクラブ連合会／那珂川市商工会／（一社）那珂川市体育協会／那珂川市立中央保育所ふたば会／福岡女子商業高等学校後援会／当市幼稚園 PTA／幼児連携型認定こども園香蘭女子短期大学附属那珂川第一幼稚園／香蘭女子短期大学附属那珂川第二幼稚園／那珂川市立小・中学校 PTA 連絡協議会／（社福）純正福祉会青葉樹の花保育園／（社福）純正福祉会青葉樹の保育園／福岡県広域森林組合 福岡南支店／筑紫農業協同組合／筑紫保健区保健委員会那珂川支部／（公社）那珂川市シルバー人材センター／（社福）緑山福祉会軽費老人ホームなかがわ苑／（社福）那珂川福祉会／那珂川市あゆみの会／部落解放同盟筑紫地区協議会／安全タクシー（株）／（株）JR 西日本中国メンテナンス福岡支店／（株）JR 西日本新幹線テクノス／（株）ニッポー福岡工場／（一社）筑紫医師会／（一社）筑紫歯科医師会／（一社）筑紫薬剤師会／九建築工事（株）／（株）那珂川開発／（有）那珂川事業センター／西日本旅客鉄道（株）博多総合車両所／西鉄バス二日市（株）／日本生命保険相互会社福岡総合支社／（社福）相和会なかがわ保育園／（社福）聖会那珂川道善コスモス保育園／（社福）正道会福岡ビノキオこども園／（社福）正道会高畑ビノキオこども園（順不同）

問い合わせ先：那珂川市市民生活部人権政策課 TEL953-2211 (内線492)

お問い合わせは  
市ホームページからも



「『誰か』のこと じゃない。」 12月4日~10日は人権週間です

# あしたへ生きる

2022年  
令和4年  
第42集

## テーマ

# 偏見について みんなで考えよう

12  
がつ  
10  
にち  
(土)  
につちよく  
なかがわし

## 目次

- P1~2..... 偏見について
- P3~4..... アンコンシャス・バイアス  
(無意識の思い込み)
- P5~6..... 性別への偏見
- P7~8..... 病気、障がいに対する偏見
- P9~10..... 偏見と向き合う
- P11~12... 人権擁護委員
- P13..... 相談窓口の紹介
- P14..... 条例が施行されました



「**偏見**」はあなた自身、そして周りにも潜んでいるものです。  
偏見とは…「**思い込み**」「**決めつけ**」と  
言い換えることもできます。

その「**思い込み**」「**決めつけ**」が相手に**不快感**を  
与えています。

今までにこのように思ったり、決めつけたりしたことはありませんか？

Aさんって  
〇〇だよな。

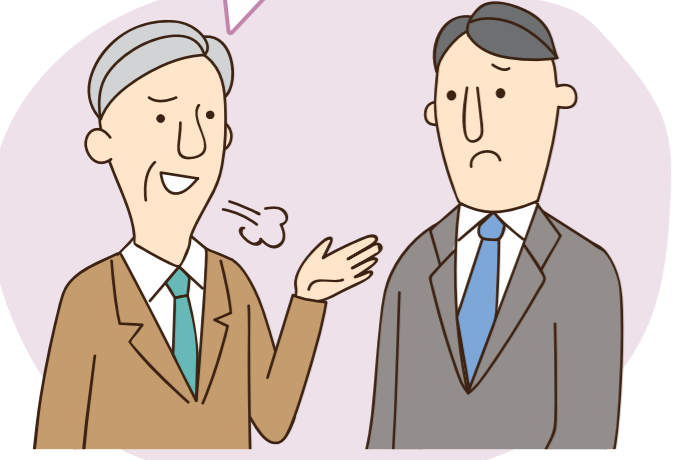
Aさんは男性だから  
〇〇が好きでしょ？



女性らしく〇〇しなさい。



最近の若者は〇〇だ。



Bさんはアフリカ出身だから  
スポーツが得意そうだね。

あなたもこのように偏った考えだと気づかないまま  
生活していませんか？

女性のほうが家事や育児に  
向いているよね。



男性のほうがリーダーシップが  
あるよね。



家事や育児をやっている男性  
もたくさんいますよね？



リーダーシップのある女性  
もたくさんいますよね？



自分の中の偏見に気づくことは決して容易ではありません。  
自分の中で決めつけて物事を考えていないか、発言していない  
か振り返る時間を持てるといいですね。

# 「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」とは

無意識のうちに（自分でも気づかないうちに）

「きっとこうだ!」と、とっさに思うことはありませんか？

ぼくのランドセルかっこいいでしょ？

あかいろ  
赤い色って  
おんな  
女の子みたい。

なに て つだ  
何か手伝いましょうか？

ひと  
この人にこの作業  
むずか  
は難しいだろう。

きのう はんつく  
昨日、ご飯作って、お風  
ろ そうじ  
呂掃除もして、ゴミ出し  
つま かん  
までしたのに妻から感  
しゃ  
謝されないんだよ。

か じ たが  
家事はお互い  
きょうりやく  
協力してる  
ものじゃない  
かな。

だいじょうぶ  
大丈夫です。  
さぎょう むずか  
この作業は難しいので。

かんたん し ごと い がい  
簡単な仕事以外も  
できるのにな…。

あなたはどうか？

アンコンシャス・バイアス  
（無意識の思い込み）への  
気づきをチェックしてみま  
しょう。



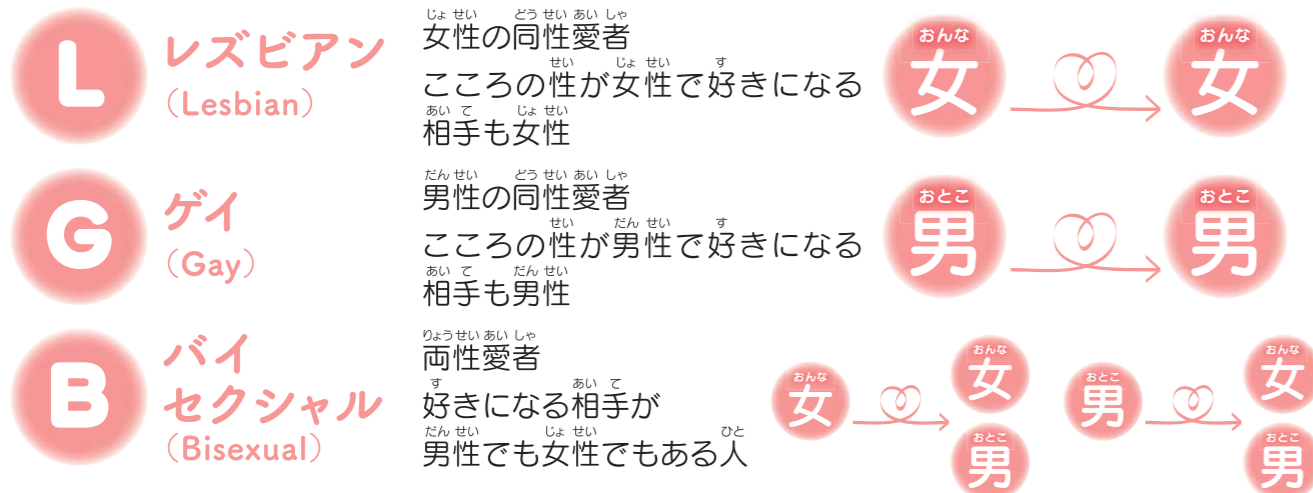
- 血液型で相手の性格をある程度決めてしまう。
- 看護師と聞くと女性を想像する。
- 誰かが何かに挑戦するとき、「その人には無理かも」と思うことがある
- 「普通は〇〇だ。」「それって常識だ。」と思うことがある。
- DV（ドメスティック・バイオレンス）と聞くと、男性が暴力をはたらいていると想像する。

アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）は誰にでもあるもので、あること自体が悪いわけではありません。アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）に気づかず、自分の「思い込み」から生まれた言動で、相手を傷つけたり、差別をしたり、自分自身の可能性を狭めてしまうことが問題です。大切なことは、自分自身の「思い込み」や「偏見」に気づくことです。ひとりひとりの考えを尊重する心の姿勢をもってみましょう。

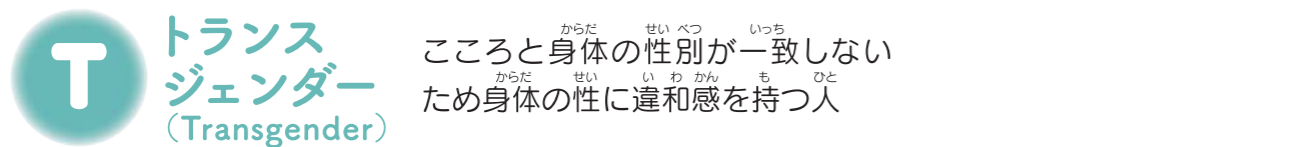
# 性別への偏見について

性別の数は男性・女性の2種類だけではありません。  
 性別は人の数だけ存在します。私たちの性には、体の性  
 だけでなく、心の性、好きになる性でさまざまなパターンが  
 あります。「LGBTQ+」はその多様な性のあり方を表す  
 総称の一つです。

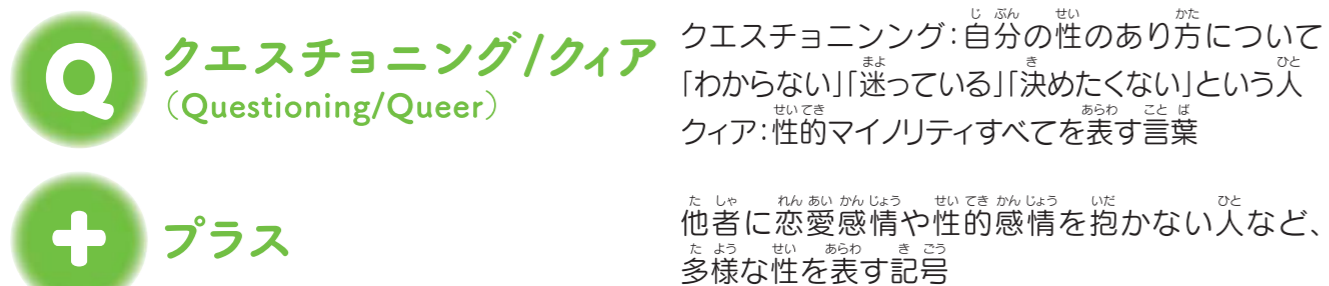
## 好きになる性



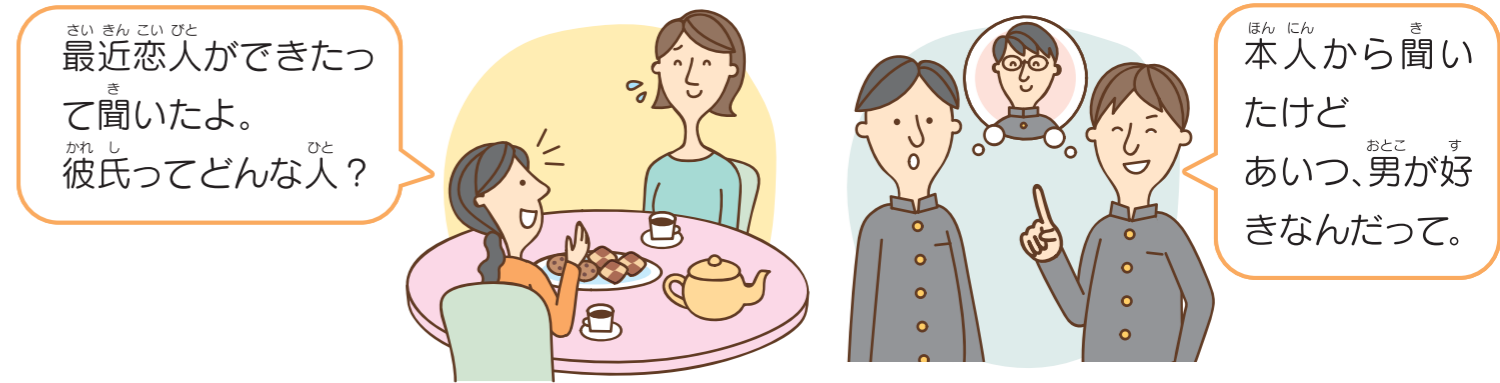
## こころの性



## その他の性



## 次の会話について考えてみましょう



上の会話で何か疑問に感じることはできましたか?  
 左の図では女性の恋人=男性と決めつけています。  
 性はとても多様です。決めつけた対応をしないよう注意しましょう。  
 右の図では本人の許可なく性的指向について他の人に打ち明けています。

これはアウトティングと呼ばれる行為になります。軽い気持ちや面白半分でアウトティングをしてしまうことは、いじめや差別につながる可能性があります。本人の同意なしに決して他人に話さないようにしましょう。

## 性別への偏見をなくすため

今あなたができることをしましょう。



### ステップ1 多様な性について知ろう

正しい知識は、差別を防ぎます。専門家や当事者から話を聞いたり、研修会に参加したりするなど、知識を身に着ける機会を設けましょう。

### ステップ2 習慣・常識を変えよう

身の回りの習慣や常識を一度見直し、もし身近な誰かが差別的な発言をしていたら、そっと注意しましょう。注意が難しければ話題を変えることで、当事者を守ることができます。

### ステップ3 理解者を増やそう

家族、学校、職場の中で当事者が「自分の居場所がある」と実感できる機会を増やすため、周囲の人にも理解を促しましょう。たとえ一人でもきちんと気持ちを受け止めてくれる人がいることは、当事者の安心感につながります。

# 病気や障がいに対する偏見について

## 病気に対する偏見

社会復帰するため  
に薦められた障  
害者手帳の手続きを  
しようかな。

ただ家族は自  
分が障がい者に  
なって迷惑じゃ  
ないかな？心配  
するんじゃない  
かな。

障害者手帳を取得  
しようと考えてる  
けどどうかな？

前向きでいい  
と思うよ。

うつ病と診断された  
Cさん

社会に復帰する  
ために障害者手  
帳を取得しよう  
と考えてる。

無理しないよう  
にね。  
応援してるよ。

障害者手帳を取得することは恥ず  
かしい事だと思っていたけど、間違  
いだった。家族のおかげで自分の中  
の偏見に気付けたよ。

うつ病というのは、こころの病気で目に見えない内面的な疾患です。治療や社会復  
帰には、周囲の理解や協力が不可欠です。

障がい者になることが恥ずかしいと思うこと、そこに障がい者に対する偏見があり  
ます。

偏見というのは、相手に対するものだけでなく、自分自身が対象になる場合もあ  
ります。まずは、自分の中の偏見に気づき、正しい認識を持ちましょう。

## 障がいに対する偏見

どうしたの？

D君とけんか  
したんだ。



D君って、そういえば、発達障  
がいがあるって、うわさを聞いたこ  
とがある。乱暴されたのかな？

先生、うちの子が、D君とけんかした  
みたいで、泣いて帰ってきたんです。  
理由は教えてくれなくて…。

子どもたちにしっ  
かり話を聞いてみ  
ますね。



D君と仲直りできたよ。本当  
は、僕が順番に割り込んだ  
から、けんかになったんだ。



一方的に乱暴されたと思い込んでいたな。  
勘違いしてた、反省しなきゃ。

2人は、並ぶ順番で言い争い、その後お  
互いに押し合いになり、けんかになって  
しまった。

D君、順番に  
割り込んで  
ごめんね。

こちらこそ  
ごめんね。



発達障がいとは、生まれつき脳の一部の機能に偏りがある障がいで、自閉スペクトラム症、  
注意欠陥・多動性障害 (ADHD)、学習症 (学習障害)、チック症、吃音などが含まれます。同じ  
障がいでも個人差があり、相手との接し方が分からず、実は過敏だったりパーソナルスペース  
が違ったりしてこわさを感じたことでとっさに手が出たり、説明できなかつたりすることが  
ありますが、発達障がいのある人の個性、能力、適性、希望を理解して接することが大切です。

発達障がいについて、一方的な思い込みをいませんか？発達障がいには一人ひと  
り違いがあります。正しく理解して、お互いに相手を尊重し、助け合うことが大切です。

## 自分自身の「偏見」に気付こう

わたしたちは日々、多くの人と関わって生活しています。  
ときにはアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)によって、人を傷つ  
たり、あるいは傷つけられたりすることがあります。

たとえ悪意のない発言や行動であったとしても、取り返しのつかない悪影響を  
及ぼすことがあります。

自分自身に問いかけてみましょう。

“無意識”に決めつけてしまっていることはありませんか。

人を外見(身体的特徴)、話し方、苗字、国籍や出身地、学歴、職業といった表面的  
な情報だけで「こういう人に違いない」と思い込み、その人を深く知ろうとする努  
力を放棄していませんか。

性別は女性か男性しかないと考えていませんか。

その性別によって、服装、職業、話し方、趣味等について「こうあるべき」と決め  
つけていませんか。

身体障がい者は社会的に弱い存在で、そうでない人たちに頼らないと生活で  
きないと思いませんか。

## 「偏見」をなくし、よりよい人間関係を築こう

人はみな、偏見によって言動を支配される危険性を有しています。そして  
それは“無意識”であるがゆえに、誤った思い込みをしていたとしても、なか  
なか自分ですぐに気づくことは難しいのです。

まずは、この思い込みによって発生する「ハラスメント」や「差別」といった  
“人権問題”について学び、普段から言動について[意識すること]。

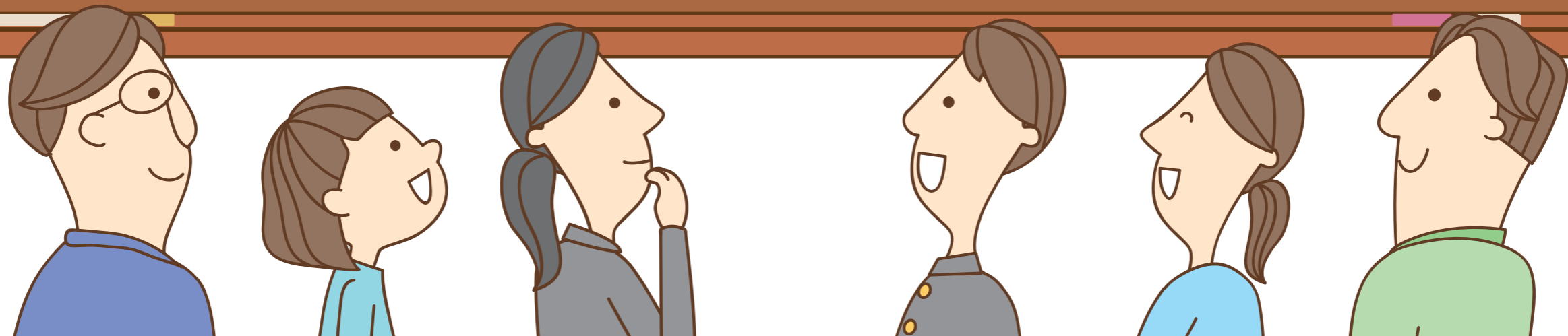
そして、[意識すること]によって、自分だけでなく他人の言動にも[気づ  
くこと]ができるようになります。

あなたを取り巻く多くの人びとについて考えてみましょう。

家族、恋人、友人、学校の同級生、職場の同僚、地域の人、一度しか話したこ  
とのない人、街ですれ違っただけの人、インターネットで顔を合わせないで  
交流した人、そして自分自身。

誰一人傷つけない環境を、あなたから創り上げてみませんか。

12  
がつ  
10  
にち  
(土)  
にちよく  
なか  
が  
わ  
し



# 困っていることありませんか？

## 人権擁護委員

法務大臣の委嘱を受けた民間のボランティアの人たちです。地域の人たちから人権に関する相談を受けたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動などを行っています。

## 取組について

**① 人権相談** ※すべて相談は無料です。秘密は必ず守ります。  
ひとりで悩まずご相談ください。



- 市内には6人の人権擁護委員がいます。
- 市内で相談しにくい場合は、近隣の市の特設相談所などでも相談できます。

## 常設相談所

とき：毎週月・水・金  
午前8時30分～午後5時15分  
ところ：福岡法務局筑紫支局

## 電話相談

とき：毎週月～金  
午前8時30分～午後5時15分  
でんわ：092-922-2881  
※福岡法務局筑紫支局内

## 那珂川市の特設相談所

とき：原則毎月第2木曜日  
午前10時00分～午後3時00分  
ところ：博多南駅前ビル(ナカイチ)1階

## SOSミニレター

小・中学生を対象に配布しています。  
便せんに書いてポストに入れてください。  
手紙を通じて人権擁護委員と繋がることで、問題の解決を目指します。



## ② 人権啓発

●人権の花運動



小学生を対象に、人権の花「ヒマワリ」を育てることで優しさと思いやる気持ちを育みます。

●人権教室



人権擁護委員が小中学校に行き、相手を思いやる優しい気持ちを育てるための授業に参加しています。

そのほか、日ごろから皆さんの人権を守る活動をしています。

## 人権擁護委員さんにインタビュー

**Q** どんなことを相談したらいいですか？

人権に関わる相談を受け付けています。なお、生活に直結するような近隣トラブルなどの日常生活の相談も、人権侵害と無関係でないため、相談を受けます。



**Q** これから、那珂川市がどんな市になってほしいですか？

「あなたも大事、私も大事、みんな大事」という考え方がまち全体に浸透してほしいです。そのために、本音で話し合う場を作り、これからも相談者と向き合っていきたいです。



**Q** 私たちにできることは何かありますか？

まずは、相談できる場所があるということを知ってほしいです。そして、人権問題は「誰か」のことではなく、「自分のこと」として捉えてほしいです。

**Q** 人権擁護委員をやっていてよかったと思うことは何ですか？

相談者に寄り添うことによって、安心した顔をして帰られるときに、やってよかったと感じます。また、相談や研修会などを通じて、自分たちの学びと成長につながっていくと思います。

# 困ったときは、まずは連絡してください 人権問題に関する相談窓口

## 人権問題・人権全般に関すること

- 那珂川市人権センター 人権・生活・困りごと相談室…………… 092-952-9375
- 那珂川市人権政策課…………… 092-953-2211
- ふくおか人権ホットライン…………… 092-724-2644
- 福岡法務局筑紫支局…………… 092-922-2881

## 同和問題に関すること

- 那珂川市人権政策課…………… 092-953-2211
- 那珂川市教育委員会社会教育課…………… 092-952-2092

## 子どもに関すること

- 子どもの人権110番…………… 0120-007-110
- こども総合相談窓口…………… 092-408-1036
- 那珂川市保健センター…………… 092-953-2211
- 那珂川市教育委員会学校教育課…………… 092-953-2211
- 恵子児童館子ども丸ごと相談室…………… 092-953-0159
- 福岡児童相談所…………… 092-586-0023
- 児童相談所全国共通ダイヤル…………… 189

## 障がい者・高齢者に関すること

- 福岡県障がい者110番…………… 092-584-6110
- 那珂川市高齢者支援課…………… 092-953-2211
- 那珂川市地域包括支援センター…………… 092-953-2211
- 那珂川市障がい者支援課…………… 092-953-2211
- 福岡県高齢者総合相談センター(シルバー110番)…………… 092-584-3344

## 女性に関すること

- ちくし女性ホットライン…………… 092-513-7335
- 那珂川市人権政策課…………… 092-953-2211
- 福岡県男女共同参画センターあすばる相談室…………… 092-584-1266

## LGBTに関すること

- 福岡県LGBTの方のDV被害者相談ホットライン…………… 080-2701-5461
- 福岡県弁護士会LGBTに関する無料電話法律相談…………… 070-7655-1698

# 部落差別の解消の推進に関する条例ができました

那珂川市では部落差別のないまちを実現するため、令和3年3月「那珂川市部落差別の解消の推進に関する条例」が施行されました。条例には、部落差別解消に対する市の姿勢と、市民、事業者の役割が示されています。

## 市の責務

- 市民一人ひとりが部落差別について理解できるように努めます。
- 相談体制の充実を図ります。
- 部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行います。
- 部落差別の実態調査に係る調査を行います。

### 同和問題街頭啓発



### 同和問題講演会



## 市民、事業者の役割

- 部落差別をしないようにしましょう。
- 部落差別の解消に努めましょう。
- 部落差別を温存または助長するようなことはしないようにしましょう。

## 部落差別について、正しい知識を身につけ、理解を深めましょう。

まずは、お住まいの地域で開催されている人権研修会や、市が主催している同和問題講演会、人権フェスタなどに参加してみることから始めましょう。

まずは正しく知り、理解することが差別を無くす第一歩です。誰もが、安心して暮らせるまちにするため、一緒に取り組んでいきましょう。

条例の全文は、市のホームページで見ることができます。

